

Question | 07

コロナ禍での心肺蘇生法の注意点 (感染防止) を教えてください。

Answer

愛媛県・市立八幡浜総合病院麻酔科・
救急科

越智 元郎

2016年に厚生労働省は「救急蘇生法の指針2015（市民用）」¹⁾を刊行しましたが、2020年のわが国の新型コロナウイルス感染症流行を受けて、同年5月、同省ホームページ上で指針の追補について発表しました²⁾。その概要として、基本的な考え方について説明し、また、新型コロナウイルス感染症の疑いがある傷病者への救急蘇生法の具体的手順について解説しています。その内容について見てみましょう。

◆基本的な考え方

- 胸骨圧迫のみの場合を含め心肺蘇生はエアロゾル（ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気）を発生させる可能性があるため、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、すべての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応する。

「新型コロナウイルス感染症が流行している状況」については事前に校内（職員間）の合意が必要です。例えば、地域が公的基準³⁾でいうステージⅡ（感染者が漸増）以上の場合には「すべての傷病者に感染の疑いがある」として対応します。これに該当しない場合には、処置を進行させながら個別の情報聴取を行います。その内容についても確認項目と感染疑いと判断する基準を定め、確認表を作成しておくとよいでしょう（例：本人の発熱・体調不良、家族が入院・経過観察中、本人・家族の流行地域への旅行など）。これらの情報は到着した救急隊員にも伝えます。

心肺蘇生 一連の流れ 【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う傷病者対応】


図1 心肺蘇生 一連の流れ

日本光電【厚生労働省からのお知らせ】新型コロナウイルス感染症を踏まえた市民による救急蘇生法について(<https://www.aed-life.com/news/news-20200603-1174/>)」を参考に作図

○子どもの心停止に対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、人工呼吸も実施する。
(※子どもの心停止は、窒息や溺水など呼吸障害を原因とすることが多く、人工呼吸の必要性が比較的高い)

発症の現場に居合わせた人(児童生徒を含め)が反応の確認、応援依頼、呼吸観察、(必要により)胸骨圧迫を開始します(図1)。「講習を受けて(呼気吹き込み式)人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある」職員が救急セット(AED、人工呼吸用の感染防護具)などを持つて到着した場合には処置を交替するか、2人法で人工呼吸を担当します。看護師資格を有する職員がいる場合などはバック・バルブ・マスク法による人工呼吸を行うのが理想的です。

◆新型コロナウイルス感染症の疑いがある傷病者への
救急蘇生法の具体的手順

当然ながら、処置者および周囲の救助者はマスクを着用し、さらに処置者は準備ができ次第、ビニール手袋を着用します(ゴミ袋などでも代用できます)。

- ※「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」「V 一次救命処置」を参照。
- 「2) 反応を確認する」「4) 呼吸を観察する」……確認や観察の際に、傷病者の顔と救助者の顔があまり近づきすぎないようにする。
 - 「5) 胸骨圧迫を行う」……エアロゾルの飛散を防ぐため、胸骨圧迫を開始する前に、ハンカチやタオルなどがあれば傷病者の鼻と口にそれをかぶせる。マスクや衣服などでも代用できる。
 - 「6) 胸骨圧迫 30 回と人工呼吸 2 回の組み合わせ」……子どもに対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、胸骨圧迫に人工呼吸を組み合わせる。その際、手元に人工呼吸用の感染防護具があれば使用する。感染の危険などを考えて人工呼吸を行うことにためらいがある場合には、胸骨圧迫だけを続ける。
 - 心肺蘇生の実施の後……救急隊の到着後に、傷病者を救急隊員に引き継いだあとは、速やかに石鹼と流水で手と顔を十分に洗う。傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして廃棄するのが望ましい。
- ※上記手順に記載のない点は、従来どおりの一次救命処置を実施する。

最後に、仮に蘇生処置に伴い新型コロナウイルス感染症に罹患することになっても、自身の抵抗力によって、あるいは最新の医療によって健康を取り戻せる場合が大部分と思います。上記の注意点を念頭に置いた上で、悔いのない手当てを実施してくださることをお願いいたします。

●参考資料

- 1) 日本救急医療財団：V 一次救命処置、「救急蘇生法の指針 2015（市民用・解説編）」、p.26-51、ヘルス出版、2016
- 2) 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について（指針）、2020 年 5 月 21 日 (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-00000000/000632828.pdf>)
- 3) 新型コロナウイルス感染症対策分科会：提言 今後想定される感染状況と対策について、2020 年 8 月 7 日 (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/0825honbukaigi22_03.pdf)



越智 元郎（おち・げんろう）

日本救急医学会および日本蘇生学会会員。2007 年、日本蘇生学会心肺蘇生法普及委員として、「教職員のための心肺蘇生法の手引き」（東山書房）およびビデオ教材「教職員と保護者のための心肺蘇生法と AED」（東山書房）を編集。